



2016年  
平成28年  
**8**  
月号  
No.384

*The Newsletter of the Town of Taiji*



## 第18回ツール・ド・熊野太地半島周回コース

### 目次

トピックス	2	くじらの博物館便り	6
議会報告	3	お知らせ	8
住民福祉課便り	4	保健衛生関係行事予定	10

## ～くじらに出会える海水浴場がオープン！～

今年もくじら浜海水浴場が7月7日（木）にオープンし、また、夏のビッグイベントでもある『くじらに出会える海水浴場』も7月14日（木）から始まりました。今年は8月25日（木）まで、もう既にたくさんの方がいらっしやっています。

海水浴場では、イベント期間中、生簀が設置されており、1日2回（午前11時、午後1時）くじらを生簀から放しております。くじらは15分ほど湾内を遊泳しますので、是非くじらと一緒に泳ぎにきてみてはいかがでしょうか。



## ～太地町婦人会より地域の子どもたちへ～

平見公園と太地郵便局横の防災複合施設に6月、太地町婦人会より時計の寄贈をいただきました。

昨年12月の子ども議会において、太地中学校の3年生から「公園に時計をつけてほしい」との要望があり、それを知った婦人会が地域の子どもたちのためにと時計の寄付を行いました。子どもたちが帰宅時間の確認をするときなどに役立ってほしいと婦人会は願っています。



平見公園



太地郵便局横防災複合施設

# 議 会 報 告

## 平成 28 年第 2 回太地町議会定例会

平成 28 年第 2 回太地町議会定例会が、6 月 15 日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件 7 件、報告 1 件、条例の一部改正 2 件、補正予算 5 件が提出され、審議されました。

一般質問では、2 名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

### 専決処分の承認

- ※太地町税条例等の一部を改正する条例【承認】
- ※太地町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例【承認】
- ※行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例【承認】
- ※平成 27 年度太地町一般会計補正予算（第 6 号）【承認】
- ※平成 27 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 3 号）【承認】
- ※平成 27 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 2 号）【承認】
- ※平成 27 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 3 号）【承認】

### 報告

- ※平成 27 年度太地町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書

### 条例の一部改正

- ※太地町立くじらの博物館条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町立太地幼稚園条例の一部を改正する条例【可決】

### 補正予算

- ※平成 28 年度太地町一般会計補正予算（第 1 号）【賛成多数で可決】
- ※平成 28 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 1 号）【可決】

- ※平成 28 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算（第 1 号）【可決】
- ※平成 28 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第 1 号）【可決】
- ※平成 28 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 1 号）【可決】

### 議員派遣の件

#### 一般質問

※水野隆司議員

- 1 防災上矛盾するくじら牧場等の計画、方針及び取扱について
  - ①南海トラフ等巨大地震津波（予測される天災）にどのように対応できると考えているのか
  - ②矛盾を伴う計画と町民の税金・職員の時間と労力の関係をどのように考えるのか
- 2 町政の政策及び執行方針の矛盾について
  - ①道の駅の利用計画と運営上の矛盾点について
  - ②白鯨の町営撤退時の反省と教訓について
  - ③旧椰施設の現状と費用対効果の検証
- 3 新じゅんかんバス（フリー乗降バス？）について
  - ①フリー乗降バスの名称と制度内容の疑義について
  - ②新じゅんかんバスの新停留所決定までの疑義をたず

※漁野尚登議員

- 1 新クリーンセンターについて
  - ①新クリーンセンターの建設について
- 2 太地小学校について
  - ①入学式・卒業式について
- 3 こども園について
  - ①こども園の建設について
- 4 道の駅について
  - ①道の駅の運営について
  - ②道の駅の建設について
- 5 太地町の防災について
  - ①高台移転について
  - ②公共施設の耐震について

# 住民福祉課便り

## 太地中学校で認知症サポーター養成講座を開催しました

6月14日に太地中学校で、認知症の人とその家族を地域で支える「認知症サポーター養成講座」を開催し、中学2年生17名の方に受講していただきました。地域包括支援センターや住民福祉課、社会福祉協議会の職員による認知症についての話や、職員と中学校の先生による寸劇を通して、認知症の人や家族の気持ちを考えてもらったり、もし自分達なら何ができたかなどを、グループで話し合ってもらいました。

受講した後、みなさんからは、「認知症になっても嬉しいとか悲しいとかの感情は忘れないということを知り、やさしく接しようと思った」「困っていたら助ける」「何回も同じことを言われても怒らずにしっかりと話を聞くようにする」など、たくさんのご感想をいただきました。



▲認知症サポーターの証のオレンジリングをつけて記念撮影

## 児童扶養手当の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

### 平成28年8月から

加算額が、**増額**されます。

- 【第2子】月額5千円 → **最大で月額1万円に**  
【第3子以降】月額3千円 → **最大で月額6千円に**

### 平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

## 加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ◆ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ◆また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、**それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。**

### 児童扶養手当 の月額

(平成28年8月から)

<b>子どもが1人の場合</b>	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども2人目の加算額</b>	定額5,000円 → 全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども3人目以降の加算額（1人につき）</b>	定額3,000円 → 全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

### 増額の支払月

平成28年8月から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4ヶ月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払われます。**

## 物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ◆物価スライド制とは、物価の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

お問い合わせ先：太地町役場 住民福祉課 ☎59-2335

# 太地町災害時要援護者登録制度について

近い将来、東海・東南海・南海地震等の災害が発生することが予想されています。また近年では、台風等による風水害により、多くの被害者が出ています。

平成25年12月より、災害時に自力で避難が困難な方の安否確認や避難支援に役立てるため、「災害時要援護者登録制度」の登録受付を開始しています。すでに登録されている方には、申請書類をお送りします。登録を希望される方は、再度登録をお願いします。

## ◆ 災害時要援護者登録制度とは・・・？

災害時に、高齢や障がいなどで自力又は家族の力だけでは避難することが困難な方（要援護者）で、事前に同意のあった個人の情報を登録し、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て、平時の安否確認や災害が発生したときの防災情報の伝達や避難誘導など避難支援活動に役立てる制度です。

登録された情報は、平時から、地域支援者、社会福祉協議会、区長会、駐在所、自主防災組織、民生委員・児童委員などと必要に応じ共有します。

## ◆ 登録の対象となる方は・・・？

1. 65歳以上の方のみの世帯の構成員である方
2. 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方
3. 療育手帳（A判定）の交付を受けている方
4. 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
5. 介護保険の要介護3以上の方
6. 1～5以外で災害時などに支援が必要と町長が認めた方



またこの制度にすでに登録している方には、「制度のご案内」「申請書」「調査書」を郵送する予定ですので、再度登録をしてください。

## ◆ 登録の方法は・・・？

登録を希望される方は、役場にお申し込みください。尚、申請する際には、個人情報の提供に同意が必要であるため、印鑑をご持参ください。

日頃の見守りや災害時における可能な範囲での声かけ、避難の付き添いなどをしていただける、ご近所の方等（地域支援者）にも協力をしていただきたいため、地域支援者を選定し、同意を得てください。ご近所等に地域支援者がいない場合も登録は可能です。

## ◆ 登録にあたって・・・

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時の状況によっては、支援者の方も被災者になりうることから、この制度に登録することによって、必ず災害時の支援が保障されるものではありません。

尚、平時からの見守り活動として、個人情報共有する場合があります。登録していただいた個人情報については、町で適正に管理するとともに、情報の提供先においても同様な管理を行い、安否確認・避難支援活動以外には、使用いたしません。

# 和歌山県障害者等用駐車区画利用証の交付申請について

平成28年9月1日より、和歌山県障害者等用駐車区画利用証の交付申請が太地町役場の窓口でできるようになります。

## （対象）

障害者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人、その他歩行が困難な方で駐車場の利用に配慮が必要と認められる方です。ただし、交付には更に要件があります。

## （申請）

申請書のほかに手帳等の提出が必要となります。交付対象により、提出書類が異なります。

※詳しくは、役場住民福祉課 障害福祉担当 までお問い合わせ下さい（☎ 59-2335）



今年6月、日米交流225周年記念のイベントが、米国マサチューセッツ州ウェアハムにあるケンドリック船長マリタイム博物館で開催された。18世紀の衣装に身を包んだ歴史協会の皆さん。(ウェアハム歴史協会提供)

## アメリカと日本、最初の出会（その三）

### America's First Visit to Japan

今から225年前の4月29日（旧暦3月27日）に、古座九龍島と大島の中間辺りに停泊した2隻のアメリカ船は、4月初めにマカオを発ったレイディ・ワシントン号とグレース号でした。今年の春にアメリカで発見されたグレース号の航海日誌には、日本人とアメリカ人の出会いの様子が記録されていました。

異国船を遠くから見つめていた日本人たちは、天候が回復した5月1日に小舟を漕ぎ寄せました。乗船を許された人々は、薪や、米の入った袋を船長に贈りました。この振る舞いを善意に理解したためか、2隻の異国船はいかりをあげて、さらに西方に進んで戸島崎を回り、大島村の港の前まで移動しました。

1791年5月3日

「先住民たちが船端にやってきて、海へ出て行くように、身振り手振りで我々に指示する…彼らの首長、頭領たちは、彼らが私たちと物を交換したり、私たちに物を与えたりすることは決して許さない。そんなことをすれば殺されてしまうと我々に伝えてくる…」

当時は外国人との交流が禁止されていたのですから、大島

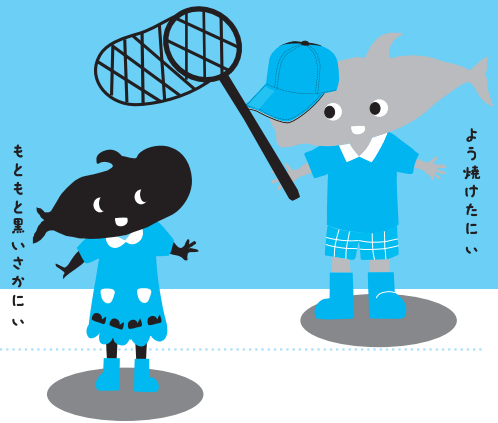
や古座の人々は、異国船には速やかに立ち去ってもらいたかったのでしょう。しかし日本人からアメリカ人に贈り物が渡されたことは間違いありません。言葉は通じずとも、両者の間で心が通い合ったのです。

1791年5月6日

「いかりをあげて船は動き始めた…たくさんのボートが港から出てきて、我々の後をついてくる…」

小舟に乗った日本人たちは、遠ざかる異国船を見送って胸を撫で下ろしたことでしょ。同じ海に生きる者同士、異国船の航海の無事を祈った人もあったでしょう。

現在、レイディ・ワシントン号の船長だったジョン・ケンドリックの家が残る米国マサチューセッツ州ウェアハムと串本町の間で、日本とアメリカの交流がはじまってから今年で225周年になることを記念して、今年の秋に皆で串本に集まり、お祝いをする話が持ち上がっています。



## クジラ料理・古今東西⑤

初夏を迎えると、函館や房総で、小型捕鯨船によるツチクジラ漁に入ります。房総半島・安房地方では、近世期～、ツチクジラを対象とした捕鯨が行われて来ました。そして、太地の「ゴンドの干物」のように、房総ではツチクジラを干物として加工する文化があります。房総では、捕鯨船でツチクジラを捕獲した後、しばらく湾内に係留します。「干物に加工するため、熟成させる」だそうです。夜明け前から解体が始まり、ウインチや大包丁を駆使してツチクジラを解体していきます。こうして解体された肉は、一般の人や加工会社等に販売されます。

ツチクジラの干物は、「タレ」と呼ばれます。調味料のタレに漬けて、天日干したものです。小島(2012)によれば、

かつては塩漬けとタレ漬けの両方があったが、観光客向けのタレ漬けの需要が伸び、塩漬けは減少していったそうです。また、家庭で「タレ」をつくってきた女性た

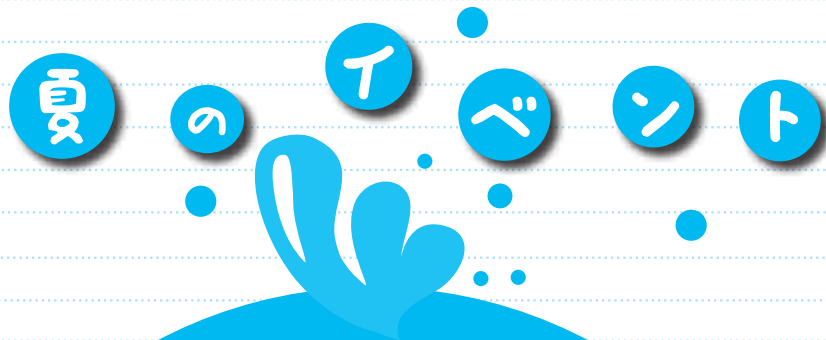


2006年撮影：解体場にて購入の順番待ちのためのバケツ



2006年撮影：タレの乾燥

ちの世代交代が進み、各家でのタレづくりは減少傾向にあり、相対的に加工業者により土産物などに加工される割合が増加してきているようです。



太地にと  
ってなじみ深い動物  
であるくじら。でも、その生  
態や生活については不思議  
がいっぱい。体験型や、  
さわられる展示で、クジラ  
の謎がまるわかり!

特別展  
くじらのふしぎ  
大発見!展

■ 場所：くじらの博物館 2階展示室  
■ 期間：2016年7月16日(土)～

小島孝夫「千葉県和田浦の小型捕鯨業の現状と課題—鯨食文化の継承をめぐる—」(2012) 参考

# お知らせ

太地いきいき  
情報コーナー

## 8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が全国一斉に行われています。今年の重点テーマは、

- 電気は無駄なく安全に使いましょう
  - 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
  - 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう
- みなさん、日頃から電気安全を心がけてください。

お問い合わせ：関西電気保安協会 和歌山支店 新宮営業所

電話 0735-22-2125 URL <http://www.ksdh.or.jp/>

## 平成28年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

1 主 催：和歌山県下水道協会

2 試験日：平成28年11月20日（日）

3 試験会場：和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地和歌山県庁正門前）

（11月5日（土）同会場にて希望者に受験講習を実施）

4 申込書配布期間：8月22日（月）から 9月16日（金）まで

5 申込書受付期間：9月5日（月）から 9月16日（金）まで

6 申込書配布・受付・問い合わせ先：試験に参加する市町村の下水道担当窓口

太地町 産業建設課 TEL 0735-59-2335

又は和歌山県下水道協会 TEL (073) 435-1093

※申込書配布は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局でも実施しています。

## 防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課

（電話：0735-59-2335）へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

町内放送が聴きやすく、  
災害時にも便利です！



太地町防災ラジオ

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。



## 平成 28 年度県民相談・交通事故相談

[移動県民相談（無料弁護士相談）] 交通事故相談も含む。

日時 平成 28 年 8 月 17 日 13 時から

場所 東牟婁振興局

○電話予約制：定員 10 名

○予約受付：8 月 3 日～8 月 17 日 14 時まで定員になり次第、締め切らせていただきます。

○法律問題については、弁護士が回答いたします。

## レスキューポットを配布します

太地町では、8 月上旬より 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等にレスキューポットの配布を開始します。

この事業は、災害時や救急活動における要援護者支援策として有効な救急情報用紙（緊急連絡先、かかりつけ医、薬の服用情報等）を入れるプラスチックの筒を決まった場所（冷蔵庫、玄関・下駄箱）に置いておくことにより、救急活動等が迅速、的確に行われるというものです。

NPO 法人和歌山県腎友会からレスキューポット 500 個の寄贈を受け、実施することになりました。

配布の対象者は下記のとおりです。

平成 28 年 3 月 31 日現在で・・・

- ① 65 歳以上の高齢者でひとり暮らしの方
- ② 80 歳以上の方のみの世帯の構成員である方
- ③ 障がいのある方で次の手帳をお持ちであり、ひとり暮らしの方  
(身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 1・A 2・B 1、

精神障害者保健福祉手帳 1・2 級)

- ④ 透析治療を受けている方
- ⑤ その他、配布が必要と町長が認める方（住民福祉課までご相談ください）

配布の方法

役場職員が直接対象者の方の自宅に訪問し、配布します。



お問い合わせ先  
太地町役場 住民福祉課  
☎ 59-2335

# 《保健衛生関係 8 月行事予定》

## 健康相談

月 日	事業名	時間	場 所
8月10日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
8月12日(金)	成人健康相談(血压測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
8月22日(月)	成人健康相談(血压測定)	15:00～15:30	森浦集会所

★平成27年度より成人健康相談(血压測定)14:30～15:00の開催場所は毎月寄水集会所で行っていますので、ご注意ください。

## 健康教育

月 日	事業名	時間	場 所
8月1日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
8月22日(月)			
8月8日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
8月22日(月)			

## 健診

月 日	事業名	時間	場 所
8月4日(木)	10か月児健診	13:00～13:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
8月18日(木)	4か月児健診	13:00～13:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター

# —白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



## 大北地区消防ポンプ操法大会 ラッパ吹奏大会

平成28年7月3日(日曜日)大町市鹿島槍スポーツヴィレッジ駐車場にて、「大北地区消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会」が開催されました。ポンプ車操法の部・小型ポンプ操法の部・ラッパ吹奏の部それぞれが長期間にわたる訓練の成果を発揮し、大北地域5市町村の消防団がその技を競い合いました。大会は悪天候の中行われましたが、選手たちは素晴らしい技術と規律を披露していました。

住民基本台帳  
(平成28年6月末日現在)  
総人口 3,275人  
男 1,479人  
女 1,796人  
世帯数 1,647世帯  
(前月比: 総人口 5人減  
世帯数 6世帯減)

## ～太地町盆供養花火大会～

8月14日(金)午後8時より  
太地漁港において

(雨天の場合には、19日または21日の予定)  
皆様お誘いあわせのうえ、是非お越し下さい。  
お問い合わせは 太地町花火大会実行委員会  
TEL 59-2335

